

「令和6年能登半島地震に伴う緊急支援融資」の取扱開始について

このたびの能登半島地震による被災地の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

三島信用金庫は、下記の通り緊急支援融資の取扱いを開始しました。

本融資は能登半島地震により直接的または間接的に被害を受けた事業所様に対する迅速な支援資金の供給を目的としています。

当金庫は、地域経済支援に積極的に取り組むとともに、本緊急支援融資による円滑な資金供給を通じてお客さまの復旧を応援してまいります。

記

「令和6年能登半島地震に伴う緊急支援融資」について

項	目	内 容
対	象	令和 6 年能登半島地震により、直接的または間接的に被害を受け
		ている法人及び個人事業主の方
資 金	使 途	運転資金
取 扱	期間	令和6年1月5日(金)~令和6年6月28日(金)
融資	金額	1,000万円以内
融資	期間	10年以内(6ヶ月の据置を可とする)
融資	利 率	固定金利 年 1.00%
担保·保証人		「経営者保証に関するガイドライン」に沿った取扱い
融資実行手数料		不要

※審査結果によってはお取扱いできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】 マーケティング戦略部 山﨑・山田 TEL:0120-608-386

